

2026 年 6 月 マンスリーレポート

ワンストップ窓口へのご相談事例

ご相談内容

在留外国人患者についての相談。

この患者は 39 歳の男性で末期がんを患っており、当院で看取りまで行うことを想定している。

他院で入院中であったが、患者のパートナーの居住地に近い当院へ転院してきた。

国内にはこのパートナー以外に身寄りはない。

この患者は日本の公的医療保険に加入しており、今のところ意思の疎通にも問題はない。

これから、患者母国の駐日公館に連絡し、母国の親族に連絡が取れないか相談する予定だが、何か配慮すべき点がないか確認したい。

対応内容

当窓口から以下を案内した。

- ① 公的医療保険に加入している正規在留者であることから、基本的には日本人と同様の対応をするように。なお、在留期限については事前に確認しておくとうい。
- ② 患者と意思の疎通が取れている間に、以下に関し患者の希望を確認するように。
 - 患者母国の駐日公館や親族への連絡について。
 - 死亡後の葬儀等について。
- ③ 患者本人から居住する自治体の福祉担当者に連絡し、以下を確認するとよい。
 - 公的医療保険の加入状況や、今回の入院による収入減少・途絶などによる生活環境の悪化に伴う保険資格の失効や生活保護への移行について。
 - 今後、患者本人と意思疎通が困難となった場合の資産管理（医療費や葬儀費用の支払い等）を行う後見人の選定。
- ④ 患者が亡くなった際には、本人もしくは母国の親族やパートナー等の希望に沿って葬儀等を行うように。もし、親族やパートナーが葬儀費用の支払いや遺骨の引き取りを行わない場合は、「行旅死亡人」として患者居住地の役場に相談するように。その場合、患者に資産があればその中から費用を支払われることになり、資産がなければ公費で処理されることにな

る。患者が亡くなった場合、必要であれば当窓口から外国人对応に慣れた葬儀社や遺体・遺骨搬送可能な業者の案内も可能。

以上

【お問合せ先】

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

RMS 部 浦野

TEL 03-6371-1701 E-mail onestop@emergency.co.jp